

# 議会運営委員会報告書

令和7年6月27日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年6月27日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

## 1 委員会発議について

- ① 発議第1号 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和7年6月27日（金）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時02分	開会	～	午前10時05分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審査記録	次のとおり			

午前10時02分 開会

○守井委員長 本会議休憩中ですが、出席は全員であります。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

1番、委員会発議について説明をお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、発議第1号について御説明いたします。

さきほど休憩前の本会議におきまして、市の機構改革案であります議案第65号が原案のとおり可決されましたので、市議会委員会条例の一部改正が必要となりました。

お手元にお配りしております改正案につきましては、5月27日の議会運営委員会においてお示しさせていただいたもので内容等を御確認いただいておりますが、本日までに御指摘や御意見等はございませんでした。

つきましては、本案の御了承が頂けましたら、この後の予定でございますが、事務局にて追加日程表及び発議案を議場に配付いたしまして、準備が整い次第本会議を再開していただきます。

再開後、まず日程追加の御議決をいただき、可決されれば本案を上程後、議会運営委員会からの発議となりますので、守井委員長から提案説明をしていただき質疑をお受けした後、採決を行っていただき、本定例会は閉会となります。

○守井委員長 皆さん方から何か御質問なり御意見がございませんでしょうか。

○中西委員 現行のところ、アの副市長直轄による任務に関する事項が除外されると。もう一つは、カの文化スポーツ部の所管に属する事項が外れると。カについては厚生文教委員会のほうに来るわけですが、その段階では委員会条例の改正は必要ではないのでしょうか。

○青木議事係長 カの文化スポーツ部の所管に属する事項については、中西委員がおっしゃられるように教育委員会のほうに移管されることとなります。新旧対照表では、総務産業委員会の部分しか載せておりませんが、厚生文教委員会の部分には、既に教育委員会の所管に関する事項ということがございますので、そちらのほうで対応ができますので、このたびは、総務産業委員会部分の改正ということになっております。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時05分 閉会